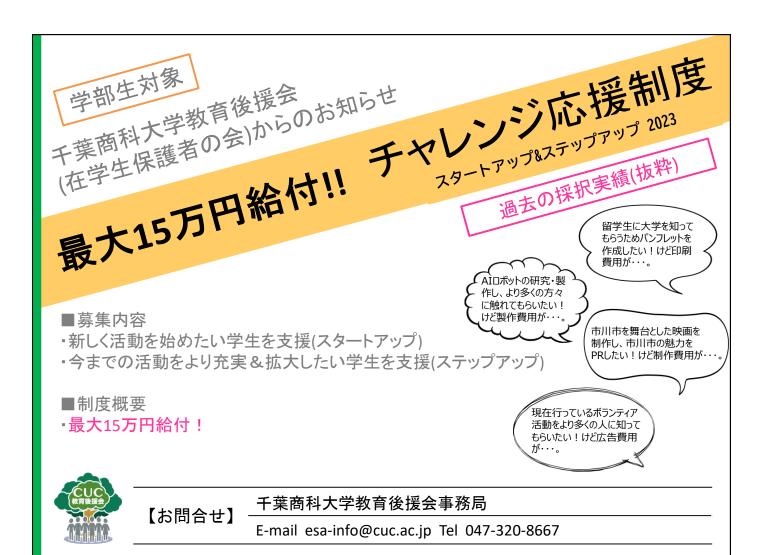
チャレンジ応援制度(活動助成金)

スタートアップ & ステップアップ 2023 募集要項



■チャレンジ応援制度(活動助成金)とは

学部生の学生生活を活性化することを目的とし、学部生の「主体的で意欲的な活動」や様々なチャレンジに挑む「取り組み」や「結果」に対して、千葉商科大学教育後援会(在学生保護者の会)が活動を援助します。

■募集内容

メニュー	応募条件	評価項目	助成額
	新しく活動を始めたい学生を支援		
スタートアップ	個人・団体を問わず、今までにない新しい活動にチャレ	取り組み	
	ンジしたい!という学生や団体を支援		│ 最大 15 万円
	今までの活動をより充実・拡大したい学生を支援		取八 15 万円
ステップアップ	個人・団体を問わず、既存の活動をもっと充実したい!	取り組み	
	という学生や団体を支援		

[注]以下に該当する活動は募集対象としません。

- (1)個人的な資格取得や資質向上のための活動 (2)正課授業またはこれに準ずる授業における活動
- (3)部活動またはこれに準ずる活動

■応募条件(次の5つの条件を満たすものとします)

- (1) 千葉商科大学に在学中の学部生
- (2) チャレンジ応援制度(活動援助金)の趣旨を理解している。
- (3) 千葉商科大学教育後援会主催のイベント等において、活動内容の発表を行うことができる。
- (4)表彰内容、氏名、所属学科等を千葉商科大学教育後援会の広報等に使用することを承諾できる。
- (5) 受給期間終了後に現金出納記録と年間活動報告書を提出することができる。

■2023 年度 募集期間・選考日程

書類提出期間	書類選考	プレゼン審査	授与式	選考結果
4/3(月)~7/7(金)	7/15(土)	8/5(土)	9/2(土)	
7/10(月)~8/25(金)	9/2(土)	9/16(土)	11/11(土)	プレゼン審査後
8/28(月)~11/6(月)	11/11(土)	12/2(土)	1/13(土)	個別に通知
11/7(火)~1/5(金)	1/13(土)	2/3(土)	3/2(土)	

[[]注]給付金額については、厳正な審査を行った結果決定します。審査の結果、助成対象の活動が選出されない場合もあります。

■提出書類(社会連携推進課にて所定用紙を受け取ってください)

資料概要		資料内容		スタート	ステップ
様式 1-1	A4(1枚)	申請書	活動概要・連絡担当者・活動区分	0	0
様式 1-2	A4(1枚)	活動報告	活動計画概要・実施スケジュール	0	0
様式 1-3	A4(1枚)	活動予算書	活動にかかる全ての予算を記入	0	0
様式 1-4	A4(1枚)	活動結果報告書	前年度の活動報告(ステップアップのみ)	×	0
プレゼンテーション資料		活動内容や実績等のプレゼンテーションに			0
(パワーポイント)			使用するデータ	0	

[注]プレゼンテーション資料について

パワーポイント等プレゼンテーションの際に必要なデータについては、書類提出期間中にデータにて社会連携推進課 (esa-info@cuc. ac. jp)宛にメールで提出してください。なお、提出期日を過ぎてのデータ受領・差替えはできません。また、データで提出のあった資料については、プレゼンテーションの際に審査員に印刷して配布はしませんので注意してください。

■選考方法

(1)提出書類の審査、プレゼンテーション及び面談により、採択有無を総合的に判定します。

区分	内容	時間(目安)
書類選考	申請書に基づく書類審査	_
プレゼンテーション	活動内容についてのオンラインプレゼンテーション審査	30 分程度

- (2) オンラインプレゼンテーションの実施については、次の点に留意してください。
- ・プレゼンテーション後の質疑応答・面談では、事前に提出した書類の内容についても説明が求められます。
- ・選考日や選考開始時間の変更には応じられません。また、選考を欠席した場合は棄権とみなします。

■選考方法

審査委員会にて提出書類とプレゼンテーション、面談の結果を審査し、採択有無と助成金額について総合的に 判定します。

■出願から給付後までの流れ

NO	内容				
1	申請書類一式提出	申請書類一式を社会連携推進課へ提出します。			
2	書類選考	教育後援会役員による書類選考を行います。			
3	プレゼンテーション選考	プレゼンテーション(15分). 質疑応答・面談(15分)			
4	審査結果・助成金交付	審査結果の通知と助成金交付を行います。			
5	中間発表	活動や取り組みの進捗状況について報告します。(様式 1-4)			
6	最終発表	活動や取り組みの成果について報告します。			
7	資料提出	現金出納記録と活動報告書を提出します。(様式 1-4)			

■その他注意事項

次のいずれかに該当すると認められる場合は、助成金の全額を一括返還する必要があります。

- (1)虚偽の申請をしたとき (2)退学、除籍または転学が決定したとき (3) 学則上の懲戒処分を受けたとき
- (4) その他、著しく学生の本文に反する行為があったとき

■助成金の管理について

採択された場合、授与式にて助成金と合せ現金出納帳を交付します。現金出納帳は都度記入するとともに、中間報告・最終報告の際は提出する必要があります。所定の期日までに提出されない場合は、助成金の返還を求める場合があります。

■よくある FAQ 集

Q. 過去にどのような活動が採択されていますか?

A. チャレンジ応援奨学金では、以下の活動が採択されました(一部抜粋)。

個人	団体	スタート	ステップ	活動概要
	0	0		防災知識を学び、交流を図る
	0		0	大槌町とその周辺地域のボランティアとボランティアの継続
0		0		地方における公共交通機関のバリアフリー化に関する研究
	0	0		市川市観光案内ホームページ「いちさんぽ」製作
	0		0	チアダンスによる地域貢献活動
	0	0		AI ロボットの作成・日本の今後の社会について考える

Q. 面談選考で注意すべきことは?

A. チャレンジ応援制度の趣旨・活動を理解し、活動に対する熱意・活動の創造性と継続性・地域社会への貢献度・ プレゼンテーションの完成度を総合的に審査します。(服装はスーツを推奨しています。)

- Q. 申請方法がよくわかりません。
- A. 申請書の書き方や対象範囲については、社会連携推進課窓口に相談してください。
- Q. 活動予算書の書き方がわかりません。

A.1年間の活動に使用する予算をすべて記入してください。なお、費目の利用例は次の通りです。

費目	主な内容
消耗品費	事務用品.書籍.0A 用品. AV 用品. 電気用品. コピー用紙 など
通信運搬費	運搬料. 郵送料. 切手. はがき など
旅費交通費	フィールドワーク交通費. 研修会交通費. 合宿交通費 など
印刷製本費	チラシ印刷. ポスター印刷. コピー代. 名刺代. プログラム印刷 など
支払報酬手数料	報酬. 謝金. 原稿料. 講演料. 業務委託費 など
賃借料	機材レンタル代 など
雑費	挨拶用品. チケット代. 接遇費. 代引き手数料 など

A. 各費目の内訳には、使用予定額を記入してください。なお、消耗品費についての例は次の通りです。

	費目	内訳	金 額(円)	合 計(円)
支出 消耗品費	フラットファイル×10	580		
	懐中電灯×2	1, 980	5, 960	
	ピー用紙(A4)×500 枚	600	3, 900	
	書籍「○○○における調査」	2,800		